

人材育成奨学計画（JDS）の概要

独立行政法人国際協力機構（JICA）

1. 背景・経緯

「人材育成奨学計画」は、日本政府の「留学生受入10万人計画」を契機として、開発途上国の市場経済への移行等を支援するため、1999年度に開始した。

なお、名称について当初は「留学生支援無償事業」で実施し、2007年には「人材育成支援無償」に変更したが、2015年度より、国ごとの交換公文（E/N）の案件名として使用してきた「人材育成奨学計画」に呼称を統一することとなった。

2. 目的

本事業は、対象とする開発途上国の政府中枢において政策決定に携わることが期待される若手行政官が、本邦大学院における学位（修士号および博士号）取得を支援することにより、対象国の重点開発課題に関する施策・取組の進展及び対象国との人的ネットワークの構築を図り、もって二国間関係及び取組の強化に寄与する。

3. JDS の主な特徴

- (1) 主に行政官が対象。
- (2) 対象課程は、「修士課程」及び「博士課程（2016年度から募集開始）」。
- (3) 対象国の援助重点分野・開発課題に基づき、対象分野、募集対象機関、受入大学等を原則4期分継続して実施する¹（協力準備調査で、原則4期分の計画を作成する）。

ただし、毎年度閣議請議の上、E/NおよびG/A締結が必要。
- (4) 対象国の開発課題のニーズに応じたプログラム実施のため、JDS特別プログラム予算が措置されており、受入大学は来日後在学中のみならず、事前学習及び事後フォローに活用可能。
- (5) 先方政府側代表機関が実施機関となり、先方政府側と日本政府側で運営委員会を組織してプロジェクト実施方針を検討する。また、先方政府実施機関と契約する実施代理機関（エージェント）が、留学生の募集選考から来日、帰国までに至る一連の手続き業務を担う。

【例】4期分の計画

	学位	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
協力準備調査	-									
第1期	修士			募集選考	来日	帰国				
	博士			募集選考	来日		帰国			
第2期	修士				募集選考	来日	帰国			
	博士				募集選考	来日		帰国		
第3期	修士					募集選考	来日	帰国		
	博士					募集選考	来日		帰国	
第4期	修士						募集選考	来日	帰国	
	博士						募集選考	来日		帰国

4. 対象国及び規模の推移（別添1参照）

事業開始当初はアジアの市場経済移行国を主な対象とし、その後対象国を中央アジア、東南アジア、南アジア、アフリカ、中南米、欧州および大洋州に拡大し、現在25カ国にて実施中。

¹ 協力準備調査で4期（4年度毎年の来日）分の計画を策定し、4期継続して（足掛け8年間）プロジェクトを実施する。

5. 留学生対象分野（各国の対象分野については別添2参照）

留学生の対象分野は法律、経済、行政といった社会科学系の分野を中心として、各国に対する国別援助方針の枠組みとの整合性を保ちつつ、政策能力強化、二国間関係強化および外交的貢献の観点で本事業による協力が極めて有効と考えられる分野/開発課題と募集対象機関等を設定している。

6. 実施体制

- (1) 実施機関： 対象国政府のJDS担当省庁。事業運営管理を行う。
- (2) 日本の外務省： 対象国及び上限人数（予算）等を決定する。
- (3) 運営委員会： 先方政府、日本国大使館、JICA現地事務所で構成される運営委員会が、主に①実施方針、②スケジュール、③対象分野、④募集対象機関、⑤受入大学、⑥選考方法、⑦留学候補生を検討し、決定する。
- (4) 受入大学： JICAが行う受入大学要望調査時の大学からの提案を基に、運営委員会で受入大学を最終決定する。JDS独自の募集選考方法への協力も求められる。
- (5) 実施代理機関（エージェント）： 先方政府と契約を締結し、留学生の募集選考支援ならびに来日準備、来日中のモニタリング、帰国準備等に係る業務を行う。
- (6) JICA（本部）： 協力準備調査の計画/実施、大学要望調査、事業の実施監理、予算管理等を行う。

7. 留学生選考方法

主に以下の3段階の選考により留学候補生が選出される。

- ① 1次審査：書類選考（受入大学においてJDS専用出願書類を用いて実施）
- ② 2次審査：面接試験（受入大学教員が現地に出張し専門面接を実施）
- ③ 最終審査：面接試験（運営委員会が現地で総合面接を実施）
- ④ 最終候補者決定：運営委員会による最終候補者の承認・決定
(※1次審査と並行して、基礎学力確認のための英語及び数学試験も実施)

8. 大学に支払われる経費

検定料、入学金、授業料、現地面接時の渡航費・宿泊旅費（各研究科1名分）、その他（特別プログラム実施等に係る経費）

9. 留学生の待遇

文部科学省国費留学生と同額の奨学金を支給（その他諸手当等については、JICA長期研修員に準じる）

人材育成奨学計画（JDS）国別来日実績

(単位：人)

国名	受入年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	各国実績合計
①ウズベキスタン		20	19	19	20	20	20	20	20	19	14	15	15	15	14	15	15	15	17	17	16	16	19	19	19	16	18	452
②ラオス		20	20	20	20	20	20	25	25	25	20	20	19	20	20	20	20	20	22	22	22	22	22	22	22	21	21	551
③カンボジア		20	20	20	20	20	20	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24	24	26	26	26	26	26	26	25	24	597
④ベトナム		20	30	30	30	30	33	34	35	35	28	29	30	30	30	30	30	30	30	62	63	61	63	25	39	30	35	892
⑤モンゴル		20	20	20	19	20	20	20	20	18	18	16	17	18	18	18	18	18	22	22	22	22	16	16	16	15	15	447
⑥バングラデシュ		29	19	20	20	20	20	20	20	20	15	15	15	15	15	15	25	30	30	33	33	32	33	33	33	33	33	591
⑦ミャンマー		14	19	20	20	30	30	30	30	22	22	22	22	22	44	44	44	48	48	48	48	48	43	0	0	0	0	648
⑧中国		42	43	41	43	47	47	48	45	39	35	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	430
⑨フィリピン		19	20	20	25	25	25	25	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	21	21	21	17	20	20	20	20	479	
⑩インドネシア		30	30	30	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	120
⑪キルギス							20	20	18	14	14	15	15	15	15	15	15	15	15	19	20	18	20	19	20	20	327	
⑫タジキスタン									3	5	5	5	5	5	5	5	5	8	8	8	13	15	16	15	15	16	152	
⑬スリランカ										15	15	15	15	15	15	15	15	15	17	17	17	17	17	17	15	17	254	
⑭ガーナ											5	5	5	10	10	10	10	10	10	10	13	13	13	13	13	13	143	
⑮ネパール																	20	20	20	20	22	21	21	22	22	210		
⑯東チモール																				8	8	8	7	7	8	6	52	
⑰パキスタン																				17	16	18	16	17	17	18	119	
⑱ブータン																				10	10	9	9	5	8	8	59	
⑲モルディブ																						6	6	4	5	6	27	
⑳ケニア																						10	9	12	13	13	57	
㉑エルサルバドル																						7	7	7	7	5	33	
㉒セネガル																									5	8	10	23
㉓ウクライナ																									2	3	5	
㉔インド																									9	9		
㉕モザンビーク																									10	10		
㉖パプアニューギニア																									12	12		
㉗ソロモン																									3	3		
㉘フィジー																									6	6		
年度合計		40	79	152	239	243	240	271	266	266	256	241	234	237	203	226	241	266	281	321	360	367	381	302	318	315	363	6708

人材育成奨学計画（JDS）対象国別受入分野（2025年度受入計画分）

国名	受入分野		
	サブプログラム		コンポーネント
ウズベキスタン	1	自由で開かれた国際秩序の構築	1-1 國際公共政策 1-2 法の支配／法秩序構
	2	持続的な経済成長のための政策立案	2-1 産業開発 2-2 公共経営
ラオス	1	ガバナンス強化	1-1 行政強化 1-2 國際関係 1-3 財政・經濟・産業振興
			2-1 環境・気候変動・インフラ
			3-1 産業人材育成
	2	環境に配慮した均整のとれた開発	
カンボジア	1	産業振興支援	1-1 産業競争力の強化 1-2 農業・農村開発 1-3 民間セクター開発 1-4 教育の質の改善
			2-1 都市環境改善
			2-2 保健医療・社会保障システムの改善
	2	生活の質向上	3-1 行政機能の強化 3-2 法制度整備と運用 3-3 國際関係の構築
			1-1 市場経済システム強化 1-2 経済インフラ整備・アクセスサービス向上（運輸交通） 1-3 経済インフラ整備・アクセスサービス向上（エネルギー） 1-4 産業人材育成 1-5 農業・地方開発
			2-1 保健及び社会保障 2-2 気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応
	3	ガバナンスの強化	3-1 司法機能強化 3-2 行政機能強化
ベトナム	1	成長と競争力強化	1-1 公共財政の規律強化と金融システムの育成 1-2 ガバナンスの強化 1-3 公共政策 1-4 公共政策（1年制） 1-5 ビジネス/經濟/國際法整備
			2-1 農業・農村開発 2-2 地域開発
			3-1 行政機能強化
	2	脆弱性への対応	2-1 保健及び社会保障 2-2 気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応
			3-1 司法機能強化 3-2 行政機能強化
			1-1 地域開発
モンゴル	1	健全なマクロ経済の運営とガバナンス強化	1-1 国内産業の強化と輸出商品の多様化 1-2 持続可能なエネルギー開発・政策
			1-3 地域開発
	2	環境と調和した均衡ある経済成長の実現	1-4 経済計画/政策及び公共財政管理/公共投資管理に係る能力の向上
			2-1 中央政府及び地方政府に係る行政能力の向上 2-2 司法制度及び政策に係る能力の向上 2-3 地域開発
パングラデシュ	1	行政機能の改善	1-1 地域開発
			1-2 行政機能の強化
			1-3 行政機能の強化
			2-1 行政機能の強化
フィリピン	1	持続的経済成長のための基盤の強化	1-1 行政機能の強化 1-2 財務/金融行政能力向上 1-3 産業振興支援
			2-1 インフラ整備・開発にかかる能力向上
			2-2 水資源/環境管理/自然環境管理にかかる能力向上
	2	包摂的な成長のための人間の安全保障の確保	2-3 防災能力向上
			3-1 地域開発
キルギス	1	持続的開発のための政策立案能力の強化	1-1 公共政策 含:国際関係/地方行政/社会開発/平和構築 1-2 経済政策/ビジネス振興政策 1-3 地域開発政策/環境
	2	持続的経済成長のための政策立案能力の強化	2-1 地域開発政策/環境 2-2 地域開発政策/環境 2-3 インフラ政策 含:運輸/物流/防災/エネルギー/IT・通信
			3-1 地域開発
			3-2 地域開発

国名	受入分野		
	サブプログラム	コンポーネント	
タジキスタン	1 自由で開かれた国際秩序の維持・強化	1-1 國際関係	
	2 持続可能な経済発展のための制度作り	2-1 経済開発	
	3 持続可能な開発のための公共政策の強化	2-2 公共政策	
スリランカ	1 包括的かつ持続的な経済成長基盤整備のための人材育成	1-1 公共政策	
		1-2 開発経済	マクロ経済 財政/公共投資管理 産業開発政策/投資促進
		1-3 都市・地域開発	
ガーナ	1 行財政機能の強化	1-1 経済・財政政策運営能力強化支援	
		1-2 公共財政管理能力強化支援	
		1-3 行政能力強化支援	
	2 ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（保健）	1-4 國際関係能力強化支援	
ネパール	1 経済成長や国民生活の改善に直結する社会・経済基盤整備	2-1 保健政策運営能力強化支援	
	2 ガバナンス強化及び民主主義の基盤制度づくり	1-1 財政・経済政策	
		2-2 行政運営能力強化支援	
		2-3 國際関係の構築	
東ティモール	1 行政能力向上及び制度構築	2-4 法制度整備支援	
	2 産業政策の推進	1-1 行財政能力向上及び制度整備	
	3 環境政策・天然資源管理の推進	1-2 サービスデリバリーの向上	
パキスタン	1 経済基盤の改善及び人間の安全保障	1-1 公共政策・財政	
		1-2 産業振興・投資環境整備	
		1-3 エネルギー政策・気候変動対策	
		1-4 アグリビジネス及び食料安全保障の促進	
ブータン	1 行政能力向上及び制度構築	1-1 経済開発	
	2 持続的な経済成長のための基盤整備	1-2 公共政策・国際関係	
		2-1 農業農村開発政策	
		2-2 気候変動・防災対策・インフラ政策	
モルディブ	1 ガバナンス能力の強化	1-1 経済・産業政策	
	2 政策策定・実施機能の強化	1-2 行政能力向上	
		1-3 中央政府及び地方政府に係る行政能力の向上	
ケニア	1 行政機能の改善	1-4 経済計画/政策及び公共財政管理/公共投資管理に係る能力向上	
	2 持続可能な経済成長のための基盤整備	1-1 法律策定・運用に係る能力向上	
		1-2 都市及び地域開発計画/政策に係る能力向上	
エルサルバドル	1 経済の活性化と雇用拡大	1-3 連輸・交通及び沿岸開発	
	2 産業政策の推進	1-4 経済活性化のための産業振興	
		1-1 行政能力の向上	
セネガル	1 政策策定・実施機能の強化	1-2 経済計画/政策、公共財政管理及びビジネス環境・競争力の向上に係る能力向上	
		1-3 保健医療政策と社会保障に係る能力向上	
		1-4 行政能力向上	
ウクライナ	1 行政機能の改善	1-1 経済計画/政策能力向上	
	2 地域開発計画の策定	1-2 国家開発計画、地方分権化政策、行財政改革	
		2-1 経済財政政策、産業政策、投資促進政策	
モザンビーク	1 ガバナンスの改善	1-3 地域開発計画の策定	
	2 経済成長	1-4 行政能力向上	
		2-1 國際関係	
インド	1 行政能力強化	2-2 地域開発計画の策定	
	2 持続可能な成長のための行政能力向上	1-1 公共政策、経済・産業政策、国際関係	
		1-2 公共財政管理	
パプアニューギニア	1 強靭で持続可能な成長のための行政能力向上	1-3 気候変動対策・環境政策	
	2 自由で開かれた国際秩序の構築	1-1 國際関係	
		1-2 公共政策	
ソロモン	1 気候変動、環境、防災政策の推進	2-1 気候変動対策・環境政策	
	2 強靭で持続可能な成長のための行政能力向上	1-1 國際関係	
	3 自由で開かれた国際秩序の構築	1-2 公共財政管理	
フィジー	1 気候変動、環境、防災政策の推進	2-2 気候変動対策・環境政策	
	2 強靭で持続可能な成長のための行政能力向上	1-1 國際関係	
	3 自由で開かれた国際秩序の構築	1-2 公共政策	
	3 気候変動、環境、防災政策の推進	2-1 気候変動対策・環境政策	